

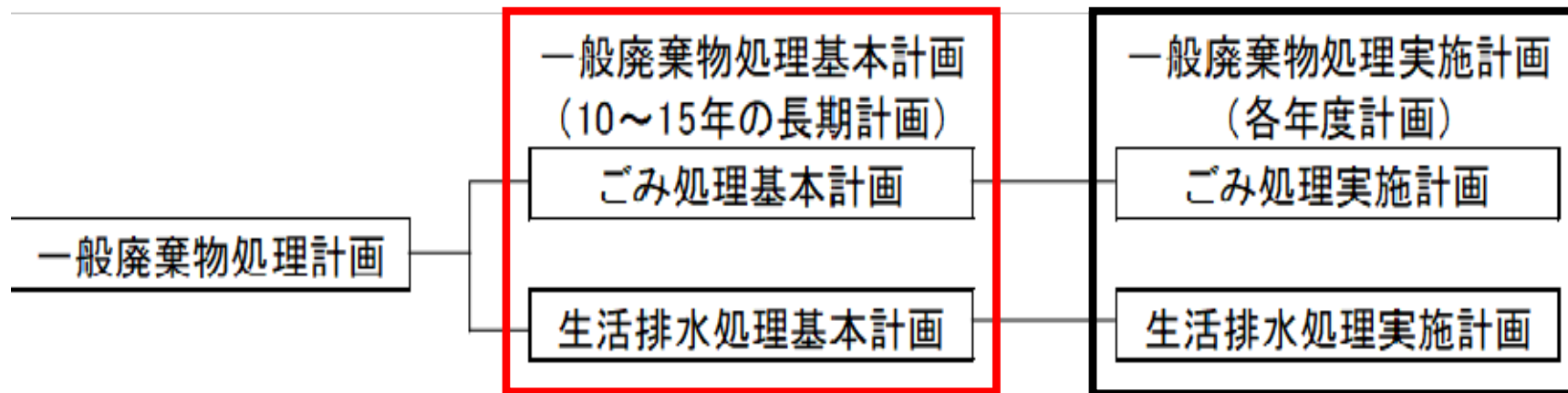
八戸市一般廃棄物処理基本計画 の改定について

～ 現状認識と論点の整理 ～

-
- | | |
|---------------------------|--------|
| 1. 現状認識 | 1～6ページ |
| 2. 論点1 ごみ排出量の目標について | 7～8ページ |
| 3. 論点2 当市のごみ処理における課題 | 9ページ |
| 4. 論点整理 今後の論点まとめ | 10ページ |
| 5. 改定スケジュール | 11ページ |

(現状認識) 一般廃棄物処理計画について

①一般廃棄物処理計画の構成

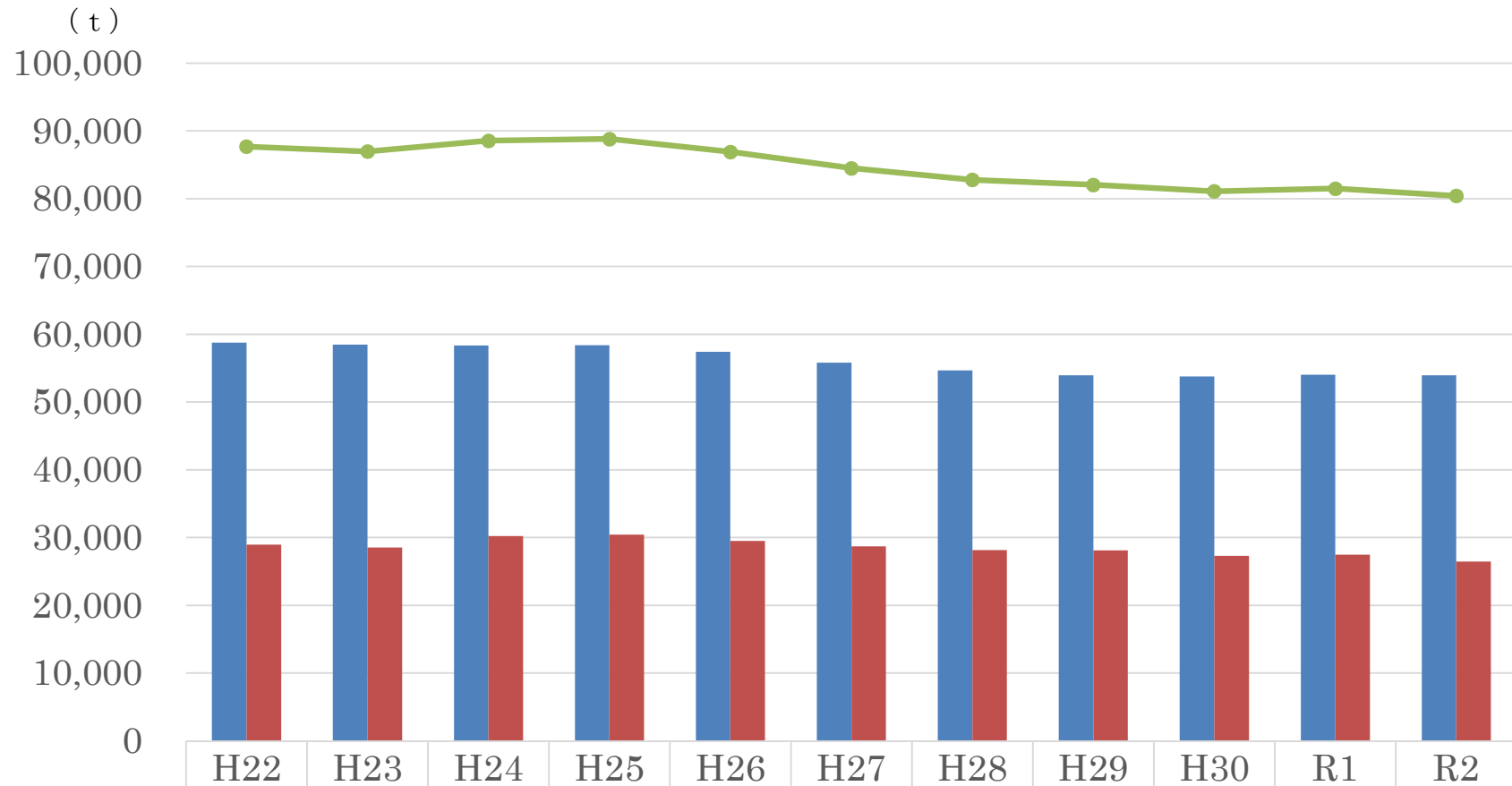


令和3年度中の見直し → 改定

②現計画(平成29年3月策定)の数値目標

項目	平成27年度 (現状)	令和3年度 (中間年度)	令和8年度 (目標年度)
1人1日あたりごみ排出量 (行政関与)	978g/人・日	930g/人・日以下	900g/人・日以下
リサイクル率 (行政関与)	13.8%	17%達成	20%達成
1人1日あたり最終処分量	110g/人・日	100g/人・日以下	90g/人・日以下

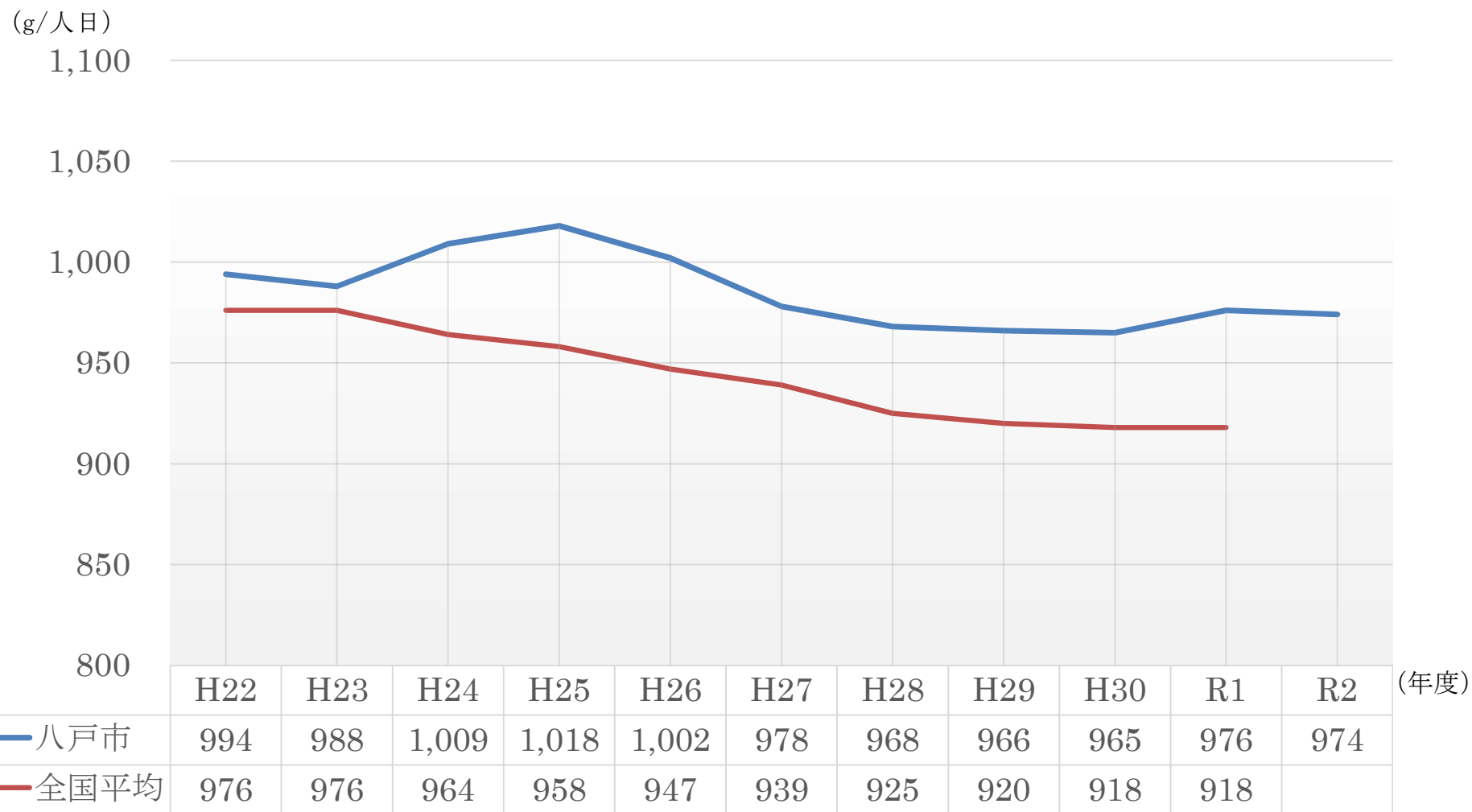
(現状認識) ごみ総排出量の推移



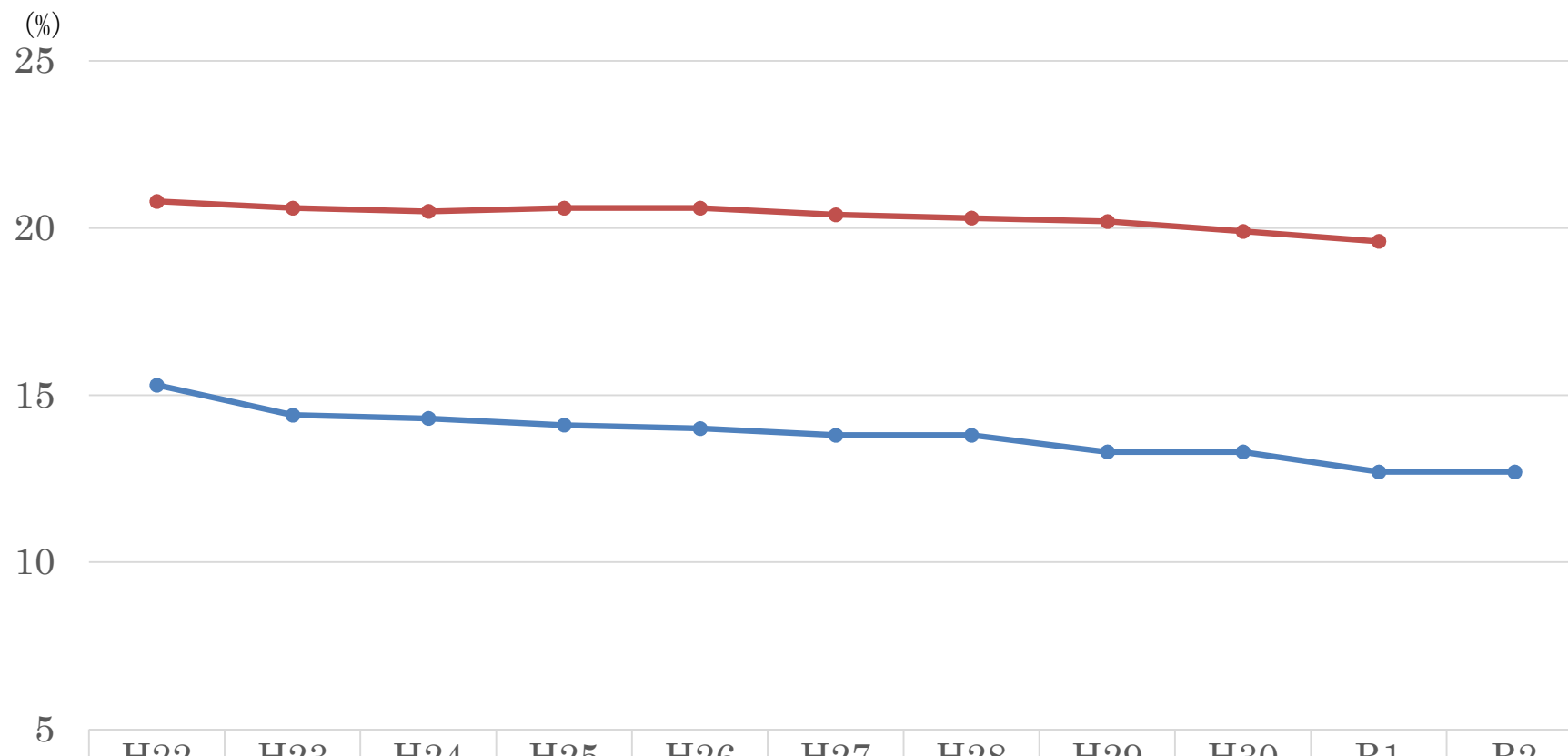
■ 家庭系ごみ	58,757	58,471	58,344	58,380	57,419	55,816	54,650	53,955	53,792	54,037	53,969
■ 事業系ごみ	28,945	28,515	30,233	30,446	29,509	28,690	28,140	28,112	27,309	27,466	26,458
● 八戸市全体	87,702	86,986	88,577	88,826	86,928	84,506	82,790	82,067	81,101	81,503	80,427

(年度)

(現状認識) 1人1日あたりのごみ排出量の推移

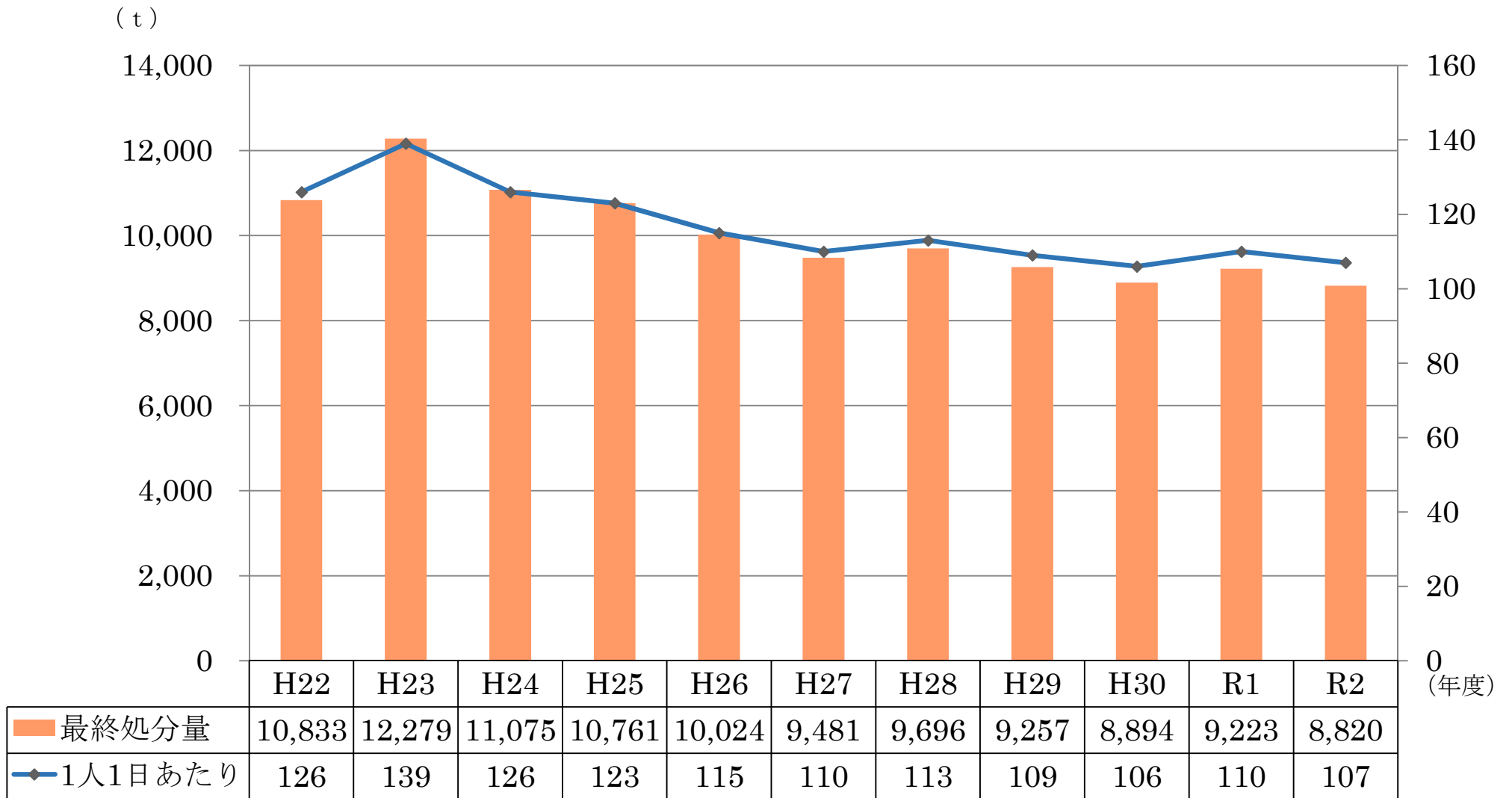


(現状認識) リサイクル率(行政関与分)の推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(年度)
● 八戸市	15.3	14.4	14.3	14.1	14.0	13.8	13.8	13.3	13.3	12.7	12.7	
● 全国平均	20.8	20.6	20.5	20.6	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6		

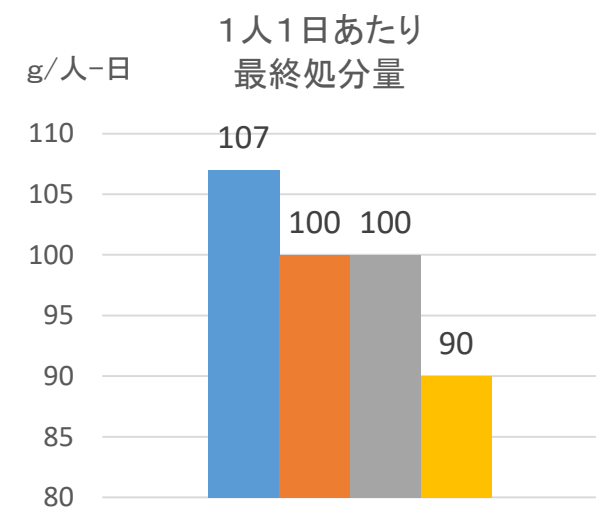
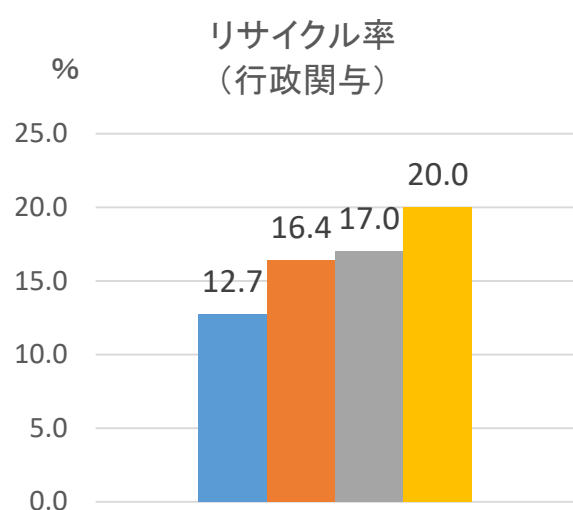
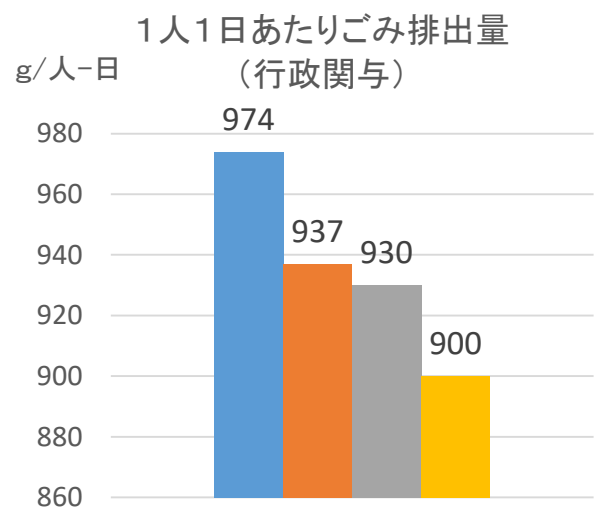
(現状認識) 最終処分量の推移



※平成23年度の一時増加は、東日本大震災に伴う災害ごみによるもの

(現状認識) 現計画の主な目標値及び実績値

項目	令和2年度 (実績値)	令和2年度 (推計目標値)	令和3年度 (中間年度)	令和8年度 (目標年度)
1人1日あたりごみ排出量 (行政関与)	974 g/人・日	937g/人・日	930g/人・日	900g/人・日
リサイクル率 (行政関与)	12.7%	16.4%	17.0%	20.0%
1人1日あたり最終処分量	107 g/人・日	100g/人・日	100g/人・日	90g/人・日



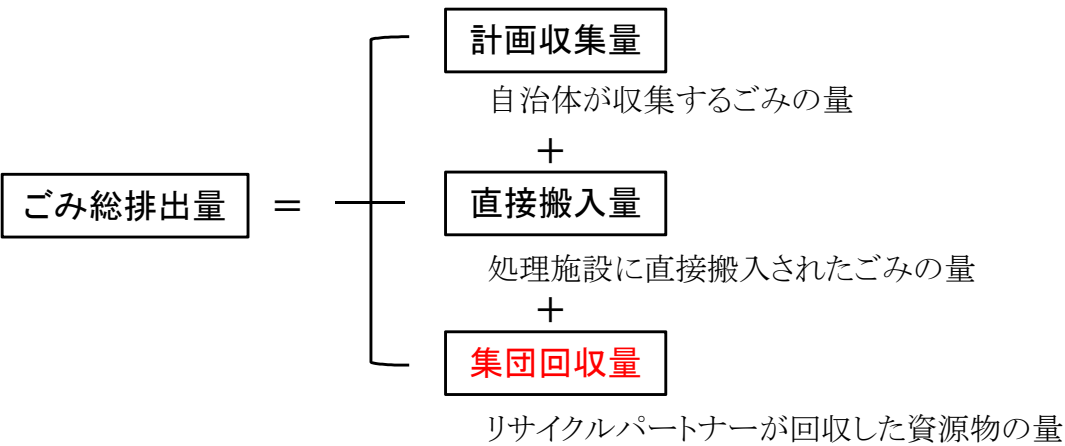
■ 令和2年度(実績値) ■ 令和2年度(推計目標値) ■ 令和3年度(中間年度) ■ 令和8年度(目標年度)

(論点1)ごみ(総)排出量について

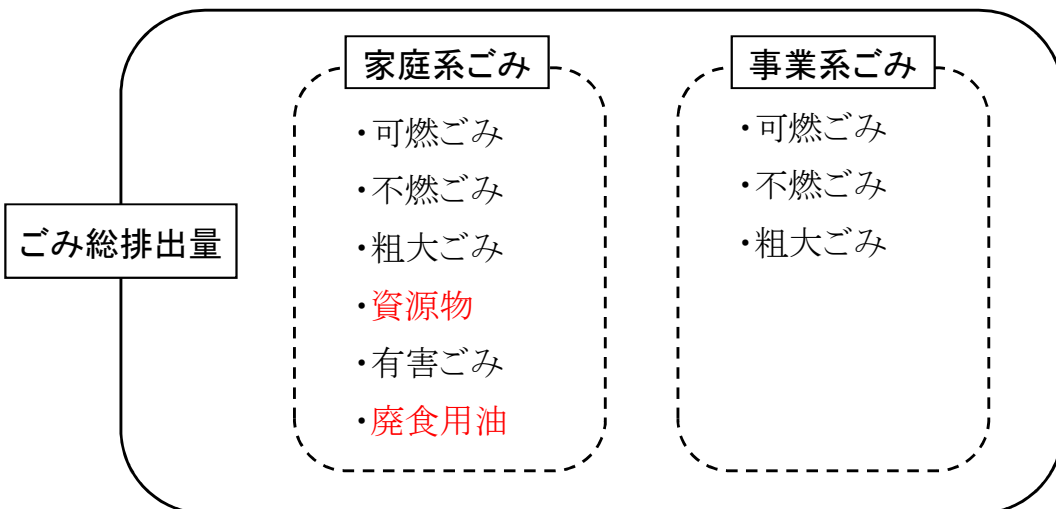
ごみ総排出量には「資源物」が含まれる

➔ 1人1日当たりのごみ排出量を目標とする場合、市民の分別努力が反映されない

①ごみ総排出量の定義



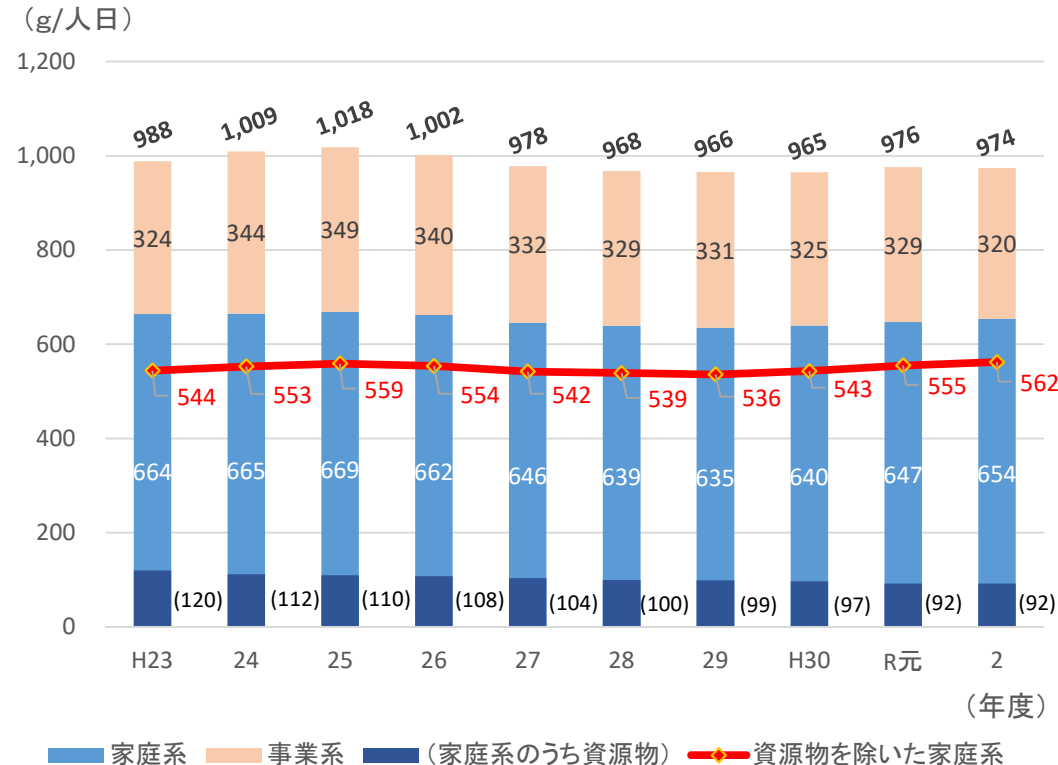
②ごみの種類の内訳



③1人1日当たりのごみ排出量

$$\text{1人1日当たりのごみ排出量} = \frac{\text{ごみ総排出量}}{\text{人口(10/1時点)} \div \text{年度間日数}}$$

④1人1日当たりのごみ排出量から資源物を差引いた値の推移



(論点1) 事業系ごみ排出量の目標について

- ・ 事業系ごみ排出量と人口には相関関係が見られない
- ・ 事業所数の基である経済センサスは複数年に一度の実施

① 1人1日当たりの事業系ごみ排出量の算定方法

$$\boxed{\text{1人1日当たりの事業系ごみ排出量}} = \boxed{\text{事業系ごみ排出量}} \div \boxed{\text{人口(10/1時点)}} \div \boxed{\text{年度間日数}}$$

② 当市の事業系ごみ排出量の特徴

当市は、事業所が集積している地域の中核都市であり、昼間人口が多いため、1人1日当たりの事業系ごみ排出量が大きくなる傾向がある。

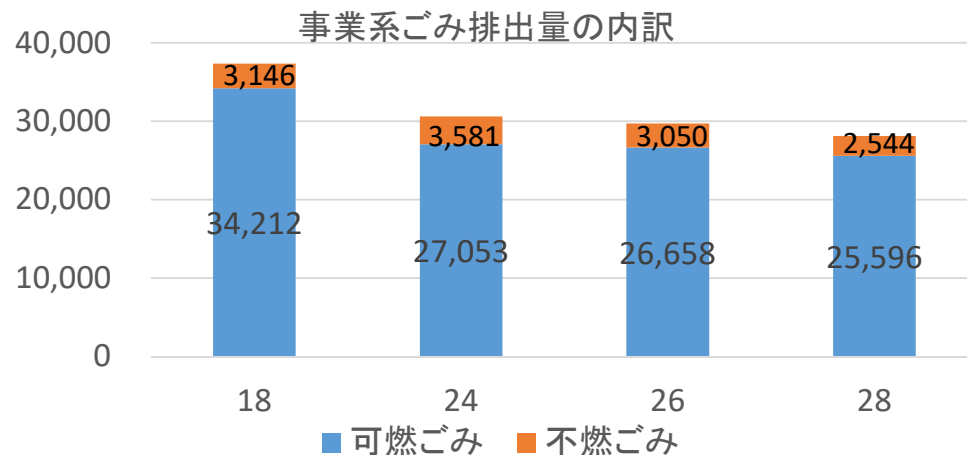
項目	八戸市 (平成27年度)
人口	231,257人
昼間人口	241,823人
昼夜間人口比率	104.6%

※総務省「国勢調査」結果より

③ 事業系ごみ排出量・事業所数・人口の推移

	平成18年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
事業系ごみ排出量	37,358 t	30,634 t (18.0%減)	29,708 t (3.0%減)	28,140 t (5.3%減)
事業所数	11,836	11,290 (4.6%減)	11,641 (3.1%増)	11,225 (3.6%減)
八戸市の人口 (10/1時点)	249,239人	240,478人 (3.5%減)	237,776人 (1.1%減)	234,429人 (1.4%減)

※()内は前年度(左列)に対する増減率
※出典 経済センサス(事業所数)



(論点2) 当市のごみ処理における課題

- ①ごみ排出量のうち、資源物を除いたもの(焼却又は破砕するごみ)の減量が進んでいない。
- ②処理施設の老朽化等による安定性の確保。

①ごみ排出量の実績(R2)と全国平均(R1)について

項目	実績(A)	全国平均(B)	差(A-B)
1人1日あたりのごみ排出量	974g	918g	56g
(内訳)家庭系ごみ	654g	638g	16g
(内訳)事業系ごみ	320g	280g	40g
リサイクル率(行政関与分)	12.7%	19.6%	△6.9%
1人1日あたりの最終処分量	107g	82g	25g

- ・民間の堆肥化施設が事業を中止したため、これに代わる新たなごみ減量対策が必要。
- ・全国平均と比べて当市の事業系ごみが多い。
- ・リサイクル率は行政関与分であり、民間事業者の回収活動を反映した指標になっていない。

②処理施設の老朽化等について

施設名	竣工	延命化見込み／埋立完了見込み
八戸清掃工場第一工場	平成7年度	令和6年度
八戸清掃工場第二工場	昭和56年度	令和3年度
八戸リサイクルプラザ	平成12年度	
一般廃棄物最終処分場	平成25年度	令和14年度

- ・ごみ焼却施設の平均供用年数は30.5年。
- ・第二工場は、新耐震基準適用前の建築物であり、耐震診断を実施していない。
- ・ごみの発熱量が設計段階と比べて高くなったことにより、第二工場の処理能力は定格の7割にとどまる。
- ・第二工場が停止した場合、大きなごみを焼却できない。
- ・ごみ焼却施設や最終処分場の整備期間は、整備の決定から一般的に10年から15年を要する。

(論点整理) 今後の論点まとめ

1. ごみ処理のあり方について

- ① ごみは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、適正に、かつ安全、安定的に処理されなければならない。
- ② 処理にあたっては、ごみの排出の抑制及び循環型社会形成の視点も必要であり、持続可能な処理体制構築のため、環境と経済の両立を図らなければならない。
- ③ ごみ処理施設は、市民の暮らしに直結する必須の都市基盤であり、その停止が許されないことから予防保全の考え方で整備されなければならない。

2. 今後の論点について

上記を前提として、次のことについて審議会で議論いただき、次の基本計画に反映させたい。

- ① 目標設定のあり方について
資源物をごみに含めて削減目標とするか否か、また、事業系ごみを人口で割るべきか否か
- ② ごみ排出量等目標の達成に向けた施策の推進
目標の達成に向けて新たに取る又は強化する施策について、他都市の事例を参考に検討
- ③ 安定的なごみ処理に向けて
ごみを安定的に処理するための体制及び現有施設の整備方針(更新/延命化/廃止/民間施設の活用)

改定スケジュール

	令和3年						令和4年				
	~7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
計画	素案作成			修正・反映等							策定
環境審議会	概要説明 ○ 7/30			諮問 審議		審議		審議 (最終)	答申		
その他関連	関係課 打合せ (随時)			建設 協議会 報告		パブリック コメント (1ヶ月)	建設 協議会 報告			建設 協議会 報告	